

事業評価書

様式19

施設名称	酒田市美術館		指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	
所在地	酒田市	飯森山三丁目17番地の95	評価期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
指定管理者	公益財団法人 酒田市美術館 電話番号 0234 - 31 - 0095		施設所管課	酒田市教育委員会 社会教育文化課 電話番号 0234 - 24 - 2982	

施設利用状況	28年度	29年度	30年度	令和元年度(計画)	2年度(計画)	指定管理期間合計
施設開館数(日)	293	275	269	282	282	1,401
利用者数(人)	57,207	58,859	46,761	52,000	52,000	266,827
指定管理業務の収支(円)						
利用料金収入	18,039,460	18,013,700	14,131,460	21,301,000	21,301,000	92,786,620
その他収入	2,979,209	3,740,372	2,030,050	2,276,000	2,276,000	13,301,631
指定管理料	99,151,000	99,151,000	102,672,000	102,672,000	102,672,000	506,318,000
支出	124,928,925	125,136,919	116,984,228	126,249,000	126,249,000	619,548,072
(うち人件費)	19,921,750	20,822,736	22,719,204	23,808,000	23,808,000	111,079,690
(うち修繕料)	1,705,049	1,111,115	898,225	1,500,000	1,500,000	6,714,389
差引	-4,759,256	-4,231,847	1,849,282	0	0	-7,141,821

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
1 履行状況の評価			
1 業務執行に関する事項			
(1) 業務執行体制	業務執行体制(指揮命令系統、各業務の責任者等)が明確になっているか	○	○
(2) 人員の配置	施設の管理運営に要する人員を効率的に配置しているか	○	○
(3) 有資格者の確保	指定管理業務を遂行する上で必要な有資格者を確保しているか	○	○
(4) 職員研修の実施	職員の指導・研修が適切に行われているか	○	○
(5) 労働環境・条件	適切な労働環境や条件が確保され、労働関係法令が遵守されているか	○	○
2 業務手続きに関する事項			
(1) 再委託の禁止	市の承認なしに業務を第三者に委託、請け負わせていないか	○	○
(2) 再委託の管理	再委託先から報告書を提出させ、再委託業務を適切に管理しているか	○	○
(3) 取扱説明書の整備保管	設備・機器等の取扱説明書が整備・保管されているか	○	○
(4) 管理記録等の整備保管	業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴等が整備・保管されているか	○	○
(5) 報告書等の提出	業務報告書、事業報告書、事業計画書等が適切に提出されているか	○	○
3 施設の維持管理に関する事項			
(1) 点検・保守	施設・設備の点検・保守は確実に行われているか	○	○
(2) 清掃・環境保全	清掃・環境保全(植栽、廃棄物処理、害虫駆除等)が適切に行われているか	○	○
(3) 保安・警備	マスターキー等の鍵の管理は適切に行われているか	○	○
(4) 備品等管理	市で準備した備品等に不足がなく、適切に管理されているか	○	○
(5) 施設・設備修繕	リスク分担に基づく、修繕は適切に行われているか	△	○
4 法令遵守・安全対策に関する事項			
(1) 法令の遵守	法令等で定められた書類を遅滞なく提出されているか	○	○
(2) 個人情報の取扱い	個人情報の漏洩、滅失、改ざんの防止等、適正な管理のため必要な措置を講じているか	○	○
(3) 安全対策の確保	事故防止や避難訓練などの対策が適切に確保されているか	○	○
(4) 緊急時の対応	緊急時の連絡網や対応マニュアル等が整備されているか	○	○
(5) 指定管理者の資格	指定管理者の応募資格に抵触する事項はないか	○	○
総括評価	(うち評価対象項目数 20本)	B	A
<p>《指定管理者の自己評価》</p> <p>施設・設備補修について、リスク分担による修繕は、10万円を基準に概ね適切に区分整理はされているが、一方で22年経過して、経年劣化による様々な修繕や改修必要箇所が発生し、市に要求をお願いしているが、予算化に至らない事例もあるのが現実である。</p>			
<p>《施設所管課の評価》</p> <p>酒田市美術館の管理業務について、指定管理者として関係法令等に則り良好な管理者として業務執行を行っている。建物の経年劣化に対しては、文化施設長寿命化対策事業に基づく計画的な対策を実行していく。</p>			

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
2 サービスの質の評価			
1 施設の運営に関する事項			
(1) 開館日等の遵守	開館日・開館時間は守られているか（臨時開館等の手続きは適正か）	○	○
(2) 使用許可の手続き	施設の使用許可は条例等に従い適切に行われているか	○	○
(3) 接遇対応の状況	利用者への接遇対応は適切に行われているか	○	○
(4) 情報発信	利用促進を図るため積極的な情報発信が行われているか	○	○
(5) 苦情等対応	苦情や要望、トラブル等に適切かつ迅速に対応しているか	○	○
2 施設の利用に関する事項			
(1) 施設の平等利用	一部の利用者への不当な利用制限や優遇措置は見受けられないか	○	○
(2) 利用料金の徴収	利用料金の徴収は適正に執行されているか	○	○
(3) 利用料金の減免	利用料金の減免手続きは適正に行われているか	○	○
(4) 事業の実施状況	事業計画書にある事業が計画どおり実施されているか	○	○
(5) 利用状況	利用者数が前年度の実績（又は当初の目標）を上回った（又は達成した）か	×	×
3 業務水準等に関する事項			
(1) 要求水準の状況	指定管理業務の要求水準は達成できているか	○	○
(2) 経費節減の取組	管理に係る経費を節減するための取り組みはされているか	○	○
(3) 地元貢献	地元貢献に資する取組み（地元雇用・地産地消）が行われているか	○	○
(4) 環境対策	環境に配慮した物品購入、省エネ、リサイクル推進等の対応が行われているか	○	○
(5) 自主事業の状況	自主事業の質は妥当であり、利用者ニーズを捉えたものであるか	○	○
総括評価（うち評価対象項目数 15 本）		C	C
<p>《指定管理者の自己評価》</p> <p>利用状況について、30年度は大幅に利用者数が減少している。工事のための休館日があったこともあるが、経年経過とともに観覧者数・会員数とも減少傾向にあり、これまでのやり方を踏襲した特別展の企画に拘らず、時代の変化や利用者ニーズを捉えた特別展のあり方、発信を工夫していく必要がある。一方収支については、過去2年間単年度収支が赤字となっていたが、30年度は支出節減努力により黒字に転じている。</p> <p>《施設所管課の評価》</p> <p>観覧者数の漸減傾向が続いているものの、利用者ニーズの的確な把握と集客の見込める特別展の開催を工夫し、効率的支出、経費節減にも留意している。</p>			
3 サービスの安定性の評価			
1 指定管理業務の収支	指定管理業務の収支は良好であるか	○	○
2 区分経理の実施	指定管理業務と他の業務の経理区分が整理されているか	○	○
3 経理処理	適正な経理処理が行われており、支払遅延の発生等はないか	○	○
4 現金等の取扱い	現金や金券の取扱い、通帳の管理は適切に行われているか	○	○
5 団体の経営状況	団体の経営状況は良好であるか	○	○
総括評価（うち評価対象項目数 5 本）		A	A
<p>《指定管理者の自己評価》</p> <p>指定管理者自己評価実施日 平成 31 年 4 月 30 日</p> <p>上記評価同様、指定管理者として観覧者・利用者に良好なサービスを提供できるように、適正な経理処理に基づいた経営を実践している。</p> <p>《施設所管課の評価》</p> <p>指定管理者として適正な公金管理及び執行が徹底されており、平成30年度は収支でプラスとなるなど経営努力が認められる。</p>			
総合評価（各総括評価に基づく評価）			C
<p>《施設所管課による総合評価》</p> <p>評価実施日 令和 元年 5 月 28 日</p> <p>開館して22年が経過したが、管理受託者として包括協定に基づき施設の良好な管理に努めている。今後も特別展にかかる利用者ニーズの汲み上げ、公正、適切な経営について指定管理者と密接な連携を行っていく。</p>			
指定管理者選定委員会評価			B
<p>評価実施日 令和 元年 10 月 30 日</p> <p>利用者数は大幅に減少しているものの、それ以外は適切に施設運営がなされている。</p>			